

第236回5月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 議決事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和3年5月25日（火）午後1時30分

会場

安来市社会福祉センター 視聴覚室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	岡 本 亮 啓
委員	小 村 修 司
委員	加 藤 隆 志

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課主幹	足 立 隆 博	全議題

1. 開会宣言

午後1時30分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）

今年は例年になく早く梅雨入りになりましたが、入った途端に全国的には大雨被害がでるなど、気の抜けない時期になりました。市内各学校では感染防止対策を徹底させながら、できるだけ通常の教育活動を実施しているのが現状です。今年は工夫しながら参観日やPTA総会、小学校では19日に小体連陸上や交通安全教室、田植え体験などの取組が行われています。また、中学校では6

月1日、2日に市総体が予定されており、今年度は年度当初からホームページで各校とも情報発信をしっかりとってもらっており、またご覧いただければと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の状況ですが、変異株の流行により第4波といわれるような状況で、県内でも罹患者が増加傾向です。このような感染状況から、市内関係者に感染者や濃厚接触者等が発生した場合は、基本的には市の対策本部で協議となりますが、現在教育委員会のシュミレーションとしましては、1つ目は、休業範囲は発生規模にもよりますが、感染者の特定ができないような配慮をしたいと考えています。2つ目は、保健所との相談ですが、検査対象は幅広くなるように強くお願いしていきたいと思っています。3つ目は、学校名の公表はしないということです。基本的には関係者が把握できますので、島根県内では学校名は公表しないとの事例がありますので、そのような対応をとりたいと思っています。4つ目は、当該校区の放課後児童クラブは学校と同様に休業する、といった具体的な方針を決めながら、出ないことを祈る毎日です。文部科学省の調査によると、昨年6月1日から今年4月15日までの間に全国での児童・生徒の感染者は17,570人、教職員は2,382人、幼稚園関係者が962人の報告があったと発表しています。これらのことを考え合わせても、全国的には陽性者がかなりの人数出ております。安来市内においても引き続き、三密回避と新しい生活様式を徹底してもらうように各校にお願いしております。早期収束を願っているところです。本日はよろしく申し上げます。

3. 議事録の承認 第235回4月定例教育委員会

(承認)

4. 議決事項

1) 議第2号 安来市社会教育委員の委嘱について

(教育総務課長) 資料1により説明。

担当は政策推進部地域振興課となっており、任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までで、全体で22名となっていますが、既に地区推薦の18名については令和3年3月の定例教育委員会にて承認されており、今回は団体推薦から選出される委員について上程するものです。

(承認)

2) 議第3号 安来市教育支援委員の委嘱について

(学校教育課長) 資料2により説明。

教育支援委員会については規則第2条にありますが、特別に支援が必要な児

童・生徒に対して調査・審議を行い、調査結果をもとに審議結果を教育委員会に報告することとなります。年4回審議を行いますが、年々対象となる児童・生徒の数は増えてきています。それを受けて今年度は、一覧に載っている方々に審議をお願いしたいと思っています。特に教育職員については、事前調査を行い、その結果を教育支援委員会に報告し、医師等の判定によって、就学あるいは学級の変更の必要性を審議することになっています。教育職員は13名おりますが、昨年度より1名増で対応したいと思います。

(委員)

増えた1名は、どういう関わりの方ですか。

(学校教育課長)

昨年度は校長が2名でしたが、1名増えました。

(承認)

3) 議第4号 安来市文化財保護委員の委嘱について

(文化財課長) 資料3により説明。

任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日の2カ年です。職務内容は、安来市文化財保護条例16条「教育委員会の諮問に応じ、安来市内にある文化財の保護及び活用に関する専門的、技術的事項を調査審議し、必要と認める事項について教育委員会に建議する機関」となっています。第17条に「委員の会は、10人以内の委員をもって組織する。」となっており、今回提出させていただくのは9名です。それぞれ専門があり、安来市の文化財保護のために活動していただきたいと思っています。

(委員)

毎年、市の文化財に指定されるものがありますか。そんなに頻度はないですか。

(文化財課長)

必要に応じてですので、会自体は毎年行っていますが、市の指定にあがるような文化財があれば、その都度させていただいています。

(教育長)

対象があった時に開かれ、審議のために集まれるということですか。

(文化財課長)

その場合もございますし、例えば発掘調査などを行った時に遺跡の状況を見させていただいて、遺構保存でいいかどうかについて判断していただきます。場面場面で活躍していただいています。

(承認)

4) 議第5号 安来市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第6号 安来市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の

一部改正について

(教育総務課長) 資料4、資料5により説明。

議第5号と議第6号は関連があるため、合わせて説明いたします。議第5号の改正理由は、組織機構の改編及び事務局内の事務分掌の整理によるとなっております。

改正の概要とし、①教育総務課と学校教育課の業務の見直し、②文化財課の「和鋼博物館・図書館係」を「文化財施設係」に改める、③その他、文言修正を行うものです。ここで、議第6号の資料5をみていただきたいと思います。

「安来市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」となっていますが、平成17年4月1日付けで市長と教育長で締結した覚書を規則で制定するとともに、内容を現在の状況に改めるものです。改正の概要にあります。平成17年の段階で、社会教育及びスポーツ並びに文化に関することを、市長部局の職員に補助執行させることが覚書により行われていたが、今回は覚書を廃止して規則に明記することを行っています。それが、今回の改正の大きな概要となります。施行日を令和3年4月1日とし、覚書については廃止するというものです。

具体的な内容が、新旧対照表になります。1. 幼稚園に関することは従来通りで、現在は健康福祉部子ども未来課が行っている部分です。2. 社会教育に関する事、3. スポーツに関する事、4. 文化に関する事の3つについて、今回規則に明記するものです。2. 社会教育に関する事は、政策推進部長及び政策推進部の職員とあり、具体的には地域振興課が対象となります。3. スポーツに関する事、4. 文化に関する事は、市民生活部長及び市民生活部の職員とあり、具体的には文化スポーツ振興課が担当となります。

この3つが今までは覚書によって行われていたが、今回明文化して規則にうたうものです。今回、覚書を廃止して明文化したことに伴い、議第5号で教育総務課と学校教育課の業務の見直しについて申しましたが、先ほどの部分に合わせてこちらも明文化しました。新旧対照表をご覧いただきたいと思います。「和鋼博物館・図書館」と書いてあるところが、「文化財施設」としてあります。第4条は総務についてですが、教育総務課についてこのような文言にし、第6条で学校教育課の文言を整理し、第7条で文化財課について文言の整理を行っています。議第6号にあります覚書を廃止して事務の明文化を行ったことに伴い、一部を改正するものです。

(委員)

文言の整理だけで、予算執行上の変更はないですか。

(教育総務課長)

既存の当初予算から変更はありません。逆に現状に合わせたということです。

(承認)

5) 議第7号 安来市教育機関情報管理委員会設置規定の一部改正について
(教育総務課長) 資料6により説明。

改正理由は、組織機構の改変に伴うものです。改正の概要は、「安来市政策推進部情報政策課長」を「安来市情報管理担当課長」に変更するものです。政策推進部に所属していました情報政策課が、今年4月から総務部情報管理課に所管替えとなっており、部や課を明記しますと組織改変があった時に、これを全て変えなければならないということからも「安来市情報管理担当課長」とすることで、組織改編があった時でも、その都度変更しなくてよいということから、内容は変わっていませんが、文言を変えさせていただきたいと思います。

(承認)

6) 議第8号 市議会6月定例会議上程議案(予算)について
(教育部長) 資料7により説明。

6月1日再開の市議会定例会議に上程する議案について、教育委員会に関連する議案は補正予算です。補正予算についてですが、島田小学校の給食調理員に会計年度任用職員が3人いたんですが、その内2人が欠員状態でスタートしています。その後、欠員2名のうち、1人役を直接雇用ではなくて島根県シルバー人材センター連合会安来市事務所から人材を派遣していただく契約を結びましたので、そういった事情から予算科目上、報酬を減額して委託料に変更するという内容の補正です。

(委員)

これは年額ですか。

(教育部長)

報酬のマイナスと委託料のプラス分を相殺して、一年間で330,500円を減額することになっています。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報告第1号 安来市スポーツ推進審議会委員の任命及び委嘱について
- 2) 報告第2号 教育政策推進会議について
- 3) 報告第3号 令和2年度不登校・問題行動等の状況について

6. その他

- ・学校行事について
- ・修学旅行について
- ・比田小学校の運動会について
- ・学校訪問について

☆次回定例会：6月29日（火）

7. 閉会宣言

教育長が午後2時35分閉会を宣言し、5月定例委員会の日程を終了した。